

# 1. エネルギー価格高騰対策給付金

(皆野町中小企業等エネルギー価格高騰対策支援給付金)

- エネルギー価格高騰による影響を受けている町内中小企業等を支援し、サービス提供の確保を目的とした補助金です。
- 町内に店舗、工場、営業所を有する中小企業者等（法人・個人事業主）及び、町内に住所を有する個人事業主が対象です。

対象者 次の条件をすべて満たす方

- ・皆野町内に店舗、工場、営業所が所在している中小企業者、社会福祉法人、医療法人、NPO法人、又は町内に住所を有する個人事業主
- ・今後も事業を継続する意思があること
- ・町税を滞納していないこと
- ・農業者物価高騰等対策支援金の交付を受けていないこと

補助金額 一律 **5万円**

申請期限 令和7年2月28日（金）まで

申請方法 下記書類に記入、押印し、産業観光課又は商工会までご提出ください。

①申請書兼請求書（様式第1号）

※事業の実施を証明できる書類の写しを添付してください。

→決算報告書、確定申告書、所得証明書などの写し

②誓約書兼同意書（様式第2号）

①と②は裏面のものをご使用いただけます。

問い合わせ 産業観光課  62-1462

みな为企业支援かわら版は、事業者の皆様に役立つ情報を簡潔にまとめたものです。表現の都合上、実際の内容と異なる場合がありますので予めご了承ください。2024/8/1

